薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について

薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価については、別紙「薩摩川内市補助金等評価報告書」のうち教育に関する部分とする。

薩摩川内市
補助金等評価報告書

平成２８年１２月１４日

薩摩川内市行政改革推進委員会

評価結果一覧

所管課	番号	補助金名	評価結果							
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管	縮小		
学校教育課	64	人権教育推進補助金				●				
	65	小学校体育連盟運営補助金	●							
	66	学校保健会運営補助金	●							
	67	校外活動補助金	●							
社会教育課	68	青少年育成市民会議運営補助金	●							
	69	子ども会育成連絡協議会運営補助金	●							
文化課	70	文化協会運営補助金				●				
	71	少年少女合唱団運営補助金	●							
	72	市民まちづくり公社文化事業推進補助金				●				

補助金番号	64	人権教育推進補助金

所管部課名	教育部　学校教育課	補助経過年数	２１年以上		
事務事業名	教育指導費				
根拠法令	人権教育推進補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	120 千円	千円	120 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	講演会の参加者数		５００人	平成３３年度	
成果指標②	地域住民の参加者数		３３０人	平成３３年度	
補助対象者	樋脇・入来・祁答院地域の人権同和教育研究会及び東郷地域人権同和教育部会				
補助対象経費	講演会開催等に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	人権教育に関する講演会				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	対象経費の合計額（千円未満切捨て）とし、１申請者当たり４万円を限度とする。				

〈補助金の見直し結果〉

	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		
内部評価結果	公益性	A	≪今後の改革の方向性≫ 現状のままで継続
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 人権教育はすべての教育活動の基礎であり、教職員の人権意識の高揚を図り、人権感覚を磨くことは、学校で人権教育を進めるうえで欠かすことのできないものである。そういった意味からも、本補助金の果たす役割は大きい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性 行政以外が実施することの妥当性	A	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫
	適格性及び妥当性 補助率（補助額）の妥当性	A	
	適格性及び妥当性 半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	適格性及び妥当性 団体活動の公益性	A	
	適格性及び妥当性 補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	適格性及び妥当性 公費を充てることの妥当性	A	

	視点別評価（高い又は低い）		
外部評価結果	公益性	高い	≪今後の改革の方向性≫ 見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	≪まとめ≫
	有効性	高い	・社会情勢を見ながら活動内容を検討されたい。
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	65	小学校体育連盟運営補助金

所管部課名	教育部　学校教育課		補助経過年数	１６年以上２０年以下	
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	小学校体育連盟運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	一般財源 600 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	水泳・陸上記録会の児童の新記録数		20	平成３３年度	
成果指標②	児童生徒の体力・運動能力調査結果（全国平均100）		99.5%	平成３３年度	
補助対象者	薩摩川内市小学校体育連盟				
補助対象経費	①鹿児島県小学校体育連盟への負担金　②理事会旅費　③水泳記録会及び陸上記録会の賞状・記録証、メダル　④その他消耗品等				
補助対象事業・活動の内容	水泳大会、陸上記録会の開催等、体育の振興に資する事業				
	分類	■運営補助のみ　□事業補助のみ　□運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	B	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 記録会等の運営には専門的な知識や技能が必要であり、教職員により組織される本団体が適当である。また、自主財源を見出すことが難しいため、現状のまま継続したい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性 行政以外が実施することの妥当性	A	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫
	適格性及び妥当性 補助率（補助額）の妥当性	A	
	適格性及び妥当性 半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	適格性及び妥当性 団体活動の公益性	A	
	適格性及び妥当性 補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	適格性及び妥当性 公費を充てることの妥当性	B	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	66	学校保健会運営補助金

所管部課名	教育部　学校教育課	補助経過年数	１６年以上２０年以下		
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	学校保健会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	344 千円	千円	344 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	学校保健・安全研究大会への出席者数		230人	平成３３年度	
成果指標②	健康ガイドブックの利用状況		100%	平成３３年度	
補助対象者	学校保健会				
補助対象経費	○健康教育思想の普及啓発並びに関係者の旅費・謝金　○健康教育の調査研究にかかる経費　○健康教育関係の表彰にかかる経費　○健康教育関係の各種大会の開催にかかる経費及び派遣旅費				
補助対象事業・活動の内容	学校保健指導の実施、学校保健大会の開催等				
	分類	■運営補助のみ　□事業補助のみ　□運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満の端数切捨て）で、予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 本補助金は、「学校保健・安全研究大会」等を通して、本市学校保健の充実に大きく寄与していることから、今後も、必要だと判断する。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	67	校外活動補助金

所管部課名	教育部　学校教育課	補助経過年数	１６年以上２０年以下		
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	校外活動補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,200 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,200 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	県中学校総合大会への参加者数		600人	平成３３年度	
成果指標②	中学校における部活動への所属割合		65%	平成３３年度	
補助対象者	各出場中学校の保護者代表				
補助対象経費	県中学校総合体育大会への参加に要する経費及び校外活動の充実を図るための経費				
補助対象事業・活動の内容	県中学校総合体育大会への参加 分類　□運営補助のみ　■事業補助のみ　□運営補助と事業補助の両方　□その他				
補助金額又は補助率	県中学校総合体育大会に参加する生徒１人当たり２，０００円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 本補助金により、保護者の経済的負担を軽減し、部活動を活性化することができ、生徒の体力及び競技力の向上に繋がっていることから、今後も必要であると判断する。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	68

青少年育成市民会議運営補助金

所管部課名	教育部　社会教育課	補助経過年数	２１年以上		
事務事業名	青少年育成事業費				
根拠法令	青少年育成市民会議運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	815 千円	千円	815 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	活動発表大会 （青少年育成の日のつどい）参加者数		400人	平成３３年度	
補助対象者	薩摩川内市青少年育成市民会議　（会長：市長）				
補助対象経費	青少年育成活動等に係る報償費、旅費、需用費、活動費、助成費等				
補助対象事業・活動の内容	青少年育成市民会議の運営及び啓発活動の実施				
	分類	□運営補助のみ　□事業補助のみ　■運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果		視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫
		公益性	A	現状のまま継続
		必要性	A	≪上記方向の理由≫ 県民会議の下部組織として設置したものであり、自主財源確保の手段がなく、必要経費を補助する必要があると考える。
		有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
		公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	69	子ども会育成連絡協議会運営補助金

所管部課名	教育部　社会教育課	補助経過年数	２１年以上		
事務事業名	青少年育成事業費				
根拠法令	子ども会育成連絡協議会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,310 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,310 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	インリーダー研修会参加者数		120人	平成３３年度	
補助対象者	薩摩川内市子ども会育成連絡協議会				
補助対象経費	子ども会活動運営に伴う賃金、旅費、需用費、活動費、補助費等				
補助対象事業・活動の内容	子ども会育成連絡協議会の運営並びに子ども会の指導及び研修の実施				
	分類	□運営補助のみ　□事業補助のみ　■運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 自主財源確保（会費を上げること）が難しいため、必要経費を補助する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 特になし。
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・特になし。

補助金番号	70	文化協会運営補助金

所管部課名	教育部　文化課		補助経過年数	２１年以上	
事務事業名	文化振興事業費				
根拠法令	文化協会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,550 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,550 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	本市文化協会運営に係る活動件数		１５回	平成３３年度	
補助対象者	薩摩川内市文化協会				
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費				
補助対象事業・活動の内容	・本市文化協会の運営を円滑に行なうことを目的とした会議等 ・地域相互の連携や、交流を図るとともに、文化意識の高揚を図ることを目的としたイベントや視察				
	分類	□運営補助のみ　□事業補助のみ　■運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 当団体が実施する文化祭や展示会、市から委託された事業を実施する中で、多くの市民に文化芸術に接する機会を与え、また、それにより地域の文化振興等の向上を図るとともに、他市町村との文化交流を推進するために必要と思われる。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性		≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 文化協会会員の高齢化に伴い、新たな会員募集を図り組織体制づくりに努める。
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	B	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 見直しの上で継続：補助内容の改善
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・若者が求めているカテゴリーを増やし、後継者育成に取り組みながら会員増を図られたい。 ・決算書及び関係書類の内容把握や分かりやすい表記に努められたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	71	少年少女合唱団運営補助金

所管部課名	教育部　文化課	補助経過年数	２１年以上	
事務事業名	文化振興事業費			
根拠法令	少年少女合唱団運営補助金交付要領			
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
	57 千円	千円	57 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度
成果指標①	発表会開催回数		１０回	平成３３年度
成果指標②	演奏技術向上のための活動数（練習等）		４０回	平成３３年度
補助対象者	薩摩川内市少年少女合唱団			
補助対象経費	演奏技術向上に要する講師招聘謝金及び旅費、消耗品、印刷製本費、会場借用に要する使用料等経費			
補助対象事業・活動の内容	合唱団の演奏技術向上並びに活動の拡充を図るもの。			
	分類	■運営補助のみ　□事業補助のみ　□運営補助と事業補助の両方　□その他		
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 異年齢の児童生徒が練習や発表等の様々な活動を通じて、合唱の技術力向上とともに豊かな情操教育と市全体の音楽水準の向上を図ることができると考えられる。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 会員募集に努めるとともに、定期演奏会の実施や各種イベント等へ参加をする。
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	72	市民まちづくり公社文化事業推進補助金

所管部課名	教育部　文化課		補助経過年数	６年以上１０年以下	
事務事業名	文化振興事業費				
根拠法令	市民まちづくり公社文化事業推進補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	4,000 千円	千円	4,000 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	イベントの開催回数		1回	平成３３年度	
成果指標②	観覧者の数		1,200 人	平成３３年度	
補助対象者	（公財）薩摩川内市民まちづくり公社				
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費				
補助対象事業・活動の内容	川内文化ホール、入来文化ホールを活用した芸術文化事業				
	分類	□運営補助のみ　■事業補助のみ　□運営補助と事業補助の両方　□その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （Ａ＝合致、Ｂ＝概ね合致、Ｃ＝合致しない）		≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続
	公益性	A	
	必要性	A	≪上記方向の理由≫ 文化芸術等のイベントを開催するにあたり、早期に計画的に取り組んで実施されており、また、今年度から入来文化ホールも受託されたので、今後、川内文化ホールに限らず、幅広く文化振興の向上に寄与していくと思われる。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性 行政以外が実施することの妥当性	A	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 今後も予算内で市民のニーズを把握したうえでの計画を立て、継続的に開催する。
	適格性及び妥当性 補助率（補助額）の妥当性	B	
	適格性及び妥当性 半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	適格性及び妥当性 団体活動の公益性	A	
	適格性及び妥当性 補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	適格性及び妥当性 公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		≪今後の改革の方向性≫ 見直しの上で継続：補助内容の改善
	公益性	高い	
	必要性	高い	≪まとめ≫ ・事業収入増につながるような出演者を検討されたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	低い	